

# 「ようじのつどい」に参加してみませんか



児童館で友達作りをしてみませんか。児童館では、0歳から就学前までの乳幼児親子向けに、季節の行事や工作・体操・ふれあい遊びなど、1年間楽しめる内容の乳幼児活動を企画しています。

その中で、今年度3歳以上になる幼児親子向けの活動「ようじのつどい」を紹介します。詳細は各児童館・児童センターにお問い合わせください(下表参照)。

時 午前10時30分から45分程度 ※月1~2回(8月除く)年間18回実施予定  
▶児童青少年課 ☎ 042-460-9843

施設名	初回日	所在地	電話番号
田無柳沢児童センター	4月18日(休)	向台町1-7-25	☎042-464-3844
中町児童館	4月23日(火)	中町4-4-1	☎042-422-8800
北原児童館		北原町1-16-2	☎042-461-2156
保谷柳沢児童館		柳沢2-6-11	☎042-468-7892
芝久保児童館		芝久保町1-16-18	☎042-465-1678
ひばりが丘北児童センター	4月25日(休)	ひばりが丘北1-6-8	☎042-423-4686
田無児童館		田無町4-14-2	☎042-462-6237
新町児童館		新町5-2-7	☎0422-55-1782
西原北児童館		西原町4-5-96	☎042-464-3833
下保谷児童センター	4月30日(火)	下保谷4-3-20	☎042-422-8346
ひばりが丘児童センター	5月16日(休)	ひばりが丘3-1-25	☎042-465-4540

## ようこそとしよかん 4月

乳幼児~小学生を対象としたおはなし会など、いろいろな行事を行っています。  
お問い合わせは各図書館へ  図書館HP

中央	☎042-465-0823
火~金 午前9時~午後8時 土・日・祝日 午前9時~午後6時	●にここおはなし会 4・18日(休)午前11時/1~2歳児と保護者 ●おはなし会 4・11・18・25日(休)午後3時30分/3歳児から ●サンサンおはなし会 21日(日)午前11時/3歳児から ●おはなしおばさんのおはなし会(図書館協力) 7日(日)午前11時/3歳児から
保谷駅前	☎042-421-3060
火~金 午前10時~午後8時 土・日・祝日 午前10時~午後6時	●ちいさなおはなしひろば 12・26日(金)午前11時/1~2歳児と保護者 ●おはなしひろば 12・26日(金)午後4時/3歳児から ●おはなしのへや 6・20日(土)午後3時30分/5歳児から
芝久保	☎042-465-9825
火~日 午前10時~午後6時	●ちびっこおはなし会 10日(水)午前11時/1~2歳児と保護者 ●おはなし会 4・11・18・25日(休)午後4時/3歳児から
谷戸	☎042-421-4545
火~日 午前10時~午後6時	●ちびっこおはなし会 3・17日(水)午前11時/1~2歳児と保護者 ●おはなし会 10・24日(水) 午後3時30分/3歳児から
柳沢	☎042-464-8240
火~金 午前10時~午後8時 土・日・祝日 午前10時~午後6時	●ちいさなおはなしひろば 5・12日(金)午前11時/1~2歳児と保護者 ●わくわくドキドキ紙芝居 13日(土)午前10時30分/どなたでも ●おはなしひろば 3・10・17・24日(水)午後3時30分/3歳児から
ひばりが丘	☎042-424-0264
火~金 午前10時~午後8時 土・日・祝日 午前10時~午後6時	●ちびっこひろば 5・12・26日(金)午前11時/1~2歳児と保護者 ●おはなしひろば 3・17日(水)午後4時/3歳児から ●おはなしひろばサタデー 6日(土)午前11時/3歳児から

児童館・児童センターとの共催行事

- はじめてのページ 4日(休)午前11時15分/下保谷児童センター
- 新町おはなしひろば 10日(水)午後3時30分/新町児童館/3歳児から

各館の休館日 1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・30日(火)

※中央・保谷駅前・柳沢・ひばりが丘図書館は、19日(金)も休館  
※芝久保・谷戸図書館は、29日(祝)も休館

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当

4月分から  
手当額が  
改定

ひとり親家庭などの方に支給される児童扶養手当および中・重度の障害がある児童を養育している方に支給される特別児童扶養手当(いずれも国制度)の額が、4月分から引き上げとなります。

◆4月分からの手当額(月額) 単位:円

□児童扶養手当

児童数	手当額			
	全部支給		一部支給	
	新	旧	新	旧
1人目	4万5,500	4万4,140	4万5,490 ~1万740	4万4,130 ~1万410
2人目 加算額	1万750	1万420	1万740 ~5,380	1万410 ~5,210
3人目以降 加算額 (1人につき)	6,450	6,250	6,440 ~3,230	6,240 ~3,130

□特別児童扶養手当 単位:円

等級	1級		2級	
	手当額		手当額	
	新	旧	新	旧
1級	5万5,350	5万3,700	3万6,860	3万5,760

▶子育て支援課 ☎042-460-9840

## 西東京市こども家庭センターを開設します

児童福祉法等の改正に伴い、西東京市では令和6年4月に「こども家庭センター」を設置します。より保健・医療・福祉の連携ができる相談支援体制を構築し、子ども、子育て家庭、妊産婦の方に対し、切れ目のない支援を行っていきます。

▶子ども家庭支援センター  
☎042-425-3303  市HP

## 障害のある方へ

障害のある方へスポーツを楽しみませんか

時 ①毎月第3(土) ※2月のみ第4(土) 午前9時30分~11時30分 ②毎月第4(土) (7・8月を除く) ※11月のみ第3(土) 午後2時~3時30分(受付:1時40分) 場 スポーツセンター

①障害者スポーツ支援事業 障害者スポーツ指導員や補助員と一緒に行うスポーツ・レクリエーションです。

②バルーン体操・ポッチャ・ボウリング・卓球・バドミントン・バスケットボールなど ③在住または市内の障害者作業所などに通所している方 ※車椅子利用の方はご相談ください。

¥スポーツ傷害保険料(1回50円または年間12回まで500円) 申/問(福)ウーノ ☎042-424-7775・☎042-439-4487

②かわうそ水泳教室(障害者水泳教室) 水慣れから始め、水中での感覚などの体感を目指します。

問/定 在住・在学または、市内の障害者作業所などに通所している方(高校生以上)/20人 ※介助者の入水も可能です。詳細は問へお問い合わせください。 ¥無料 申/問 西東京市スポーツセンター ☎042-425-0505・☎042-425-0606

▶障害福祉課 ☎042-420-2804

### 福祉・健康

#### 庁舎窓口に手話通訳者を配置

各課での手続・相談などで必要な場合にご利用ください。



□手話通訳者配置日 午後1時~5時

防災・保谷保健福祉総合センター	田無庁舎
4月3日(水)	4月19日(金)
5月1日(水)	5月17日(金)

※上記以外にも手話通訳者の派遣をします。詳細は下記へお問い合わせください。

▶障害福祉課 ☎042-420-2804  
☎042-466-9666